

臨時会

2月3日～7日

総合体育館建設凍結の是非を問う**住民投票条例**

臨時会が2月3日から7日までの会期5日で開催されました。この臨時会では、住民団体から請求された、総合体育館建設凍結の是非を問う住民投票条例案について審議が行われました。この請求は和光市市民参加条例の規定に基づくものです。最終日に請求代表者の意見陳述、議案に対する質疑、討論を行った後、起立採決の結果、賛成10、反対11で否決となりました。

**請求理由（要旨）**

- 1 和光市は地方交付税不交付団体ではあるが、赤字地方債が増大し、財政状態はかなり厳しい実態にある。さらに今国が進めようとしている三位一体改革後の、市の財政計画が不透明である。
- 2 市の今後事業投資を必要とするものは、私たちが知るだけでも次のようなものがある。
 - ①区画整理（駅北口、越後山、新倉北インター近辺）
 - ②学校校舎の老朽化対策（体育館の耐震補強、校舎の増改築を含む）
 - ③生活道路の整備
 - ④自然環境の保護
 - ⑤防犯防災を含む生活安全対策 など。
 これら市民生活の安全のための緊急の課題をどうするか。その優先順位と財源確保の見通しが示されていない。
- 3 新潟県中越地震の教訓から、近場の避難所の安全性が非常に重要であるが、和光市では現在までに終了している体育館の耐震補強工事はわずか二校にすぎず、校舎についても大半が未実施である。
- 4 現在計画されている樹林公園内の総合体育館建設用地については、県から早急に建築しなければならない附帯条件がついているものではない。

上記の事由から、総工費20億円、運営費年間1億円にもものぼる大型投資を行うことは、今後の和光市の進むべき道を誤らせかねない。特に阪神大震災から10年を経たにもかかわらず、その教訓が生かされず避難所の整備が放擲されてきたことは、市民として大変残念である。

今日、新潟県中越地震の例のように、将来を担う子ども達のための校舎や体育館の整備・補強や、傾斜地

が多く存在する和光市の特性から、避難対策を考えるときに道路を含む都市基盤整備などは総合体育館建設よりも優先されるべき課題である。

今の時点で「総合体育館の凍結の是非」を問うことは、市政運営上重要な事項であり、かつ民意を問うに相当する重要案件と考える。

市長の意見（要旨）

この条例を定めることは、市民参加条例に定めている「市民は地方自治の主役であり、市政に参加する権利」として請求されたものと理解しています。

しかし、以下の経過並びに議会制民主主義に思いをいたし、本条例は、制定する必要はないと考えます。

意見としては、「凍結」という言葉そのものがわかりづらく、凍結について住民投票で賛否を問うことは、市民が理解しにくいと考えています。また、私は市民参加条例の理念にのっとり、市民の皆様から直接意見をいただき、議会制民主主義を遵守するとともに、事業執行に当たっては、地方自治の本旨に基づき、最小の経費で最大の効果を挙げるべく事業を進めています。特に総合体育館建設に当たっては、市民アンケートの実施と説明会、設計基本プロポーザルの実施とプレゼンテーション、市民ワークショップなど開かれた市民参加のもと、市民への情報提供を最大に考慮し市政運営を進めてきています。

総合体育館の建設凍結の是非を住民投票により市民に賛否を求める事案としては、これまでの経過並びに住民投票を実施することによる財政等の負担を考慮すると、条例を制定する必要はないと考えます。

案を否決



▲総合体育館は9月に着工予定

和光市市民参加条例第14条（抜粋）

議会の議員及び市長の選挙権を有する者は、市民に直接その賛否等を問う必要のある市政運営上特に重要な事項について、その1,000人以上の連署をもって、条例案を添え、その代表者から市長に対して住民投票を行うことの請求をすることができます。

市長は請求を受理した日から20日以内に議会を招集しなければなりません。

賛成討論

- ・ 請求は市民参加条例の手続きに遵守しており、重く受け止めなければならない。制定した以上は、市民が大いに活用し、実例を積み重ね、確実なものに育てていく責任がある。
- ・ 建設地の問題や学社共用の問題など、体育館建設をめぐる政策変更に対する住民説明が不十分であった。
- ・ 平成15年にアンケート調査が2,000人を対象に行われたが、回収率33%。そのうち体育館建設に賛成としたのは45%と過半数割れしている。また、アンケートに際して事前の情報公開、説明などがなかった。
- ・ 学校施設の耐震化や教室不足、消防署の建て替え、保育園・学童保育クラブの整備など、他に優先すべき事項がある。これらの費用は起債で賄うとのことだが、財政的な見通しが示されていない。
- ・ 体育館建設と市の財政、住民要求、これらの整合性を図っていくべき。条例に基づいて出された請求を実施することこそが、住民が主役の市政を進めるとする市長の公約を実現することになる。
- ・ 自治体や住民は地域ごとに必要な物を選ぶ時代になった。和光市は地理的優位性から、市が何でも提供しなければならないという必然性が乏しい。小さな政府を目指すことは、今や歴史の必然である。

反対討論

- ・ 単独で住民投票を行うには約2,500万円の費用がかかる。市長選挙とあわせて行うとなると、市長選挙と関係する問題が含まれているように聞こえる。
- ・ 体育館建設は過去の議会で全会派一致で可決され、建設用地が決定し、基金として積み上げてきた建設費20億円もある。平成15年9月議会では早期建設を願う6,000名以上の市民からの陳情を採択しており、経過的に考えても論外。
- ・ 体育館の維持管理費は年間1億円と大きな金額だが、武道館、アクシスなどの事業費の繰り入れなど、市民要望の取り扱い方によってはその額ではない。
- ・ 体育館建設を進める中で、さまざまな市民参加の手法を取り入れ、議会では予算執行の凍結をかけ、特別委員会を設置し、十分審議をし、凍結解除後も審議を続けた。ホームページ、広報などにもその都度情報は公開されている。
- ・ 全国の中で和光市の財政指標の順位を見ても、財政は健全性を保っていると評価できる。
- ・ この体育館は災害・水害対策機能を備えており、避難所を結ぶ中核的な拠点としての役割を担う建物として、各学校の耐震補強と同じく優先される事業と考える。